

## 議 事 要 旨 (公開用)

- 件 名 令和3年度第2回月形町行政区代表者会議
- 日 時 令和3年7月5日(月) 午後4時30分～5時20分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：10行政区(12名) ※ 欠席：3行政区  
町：上坂町長、堀副町長、ほか15名

=====

※ 内容は一部要約しています。

### 1 開 会

【進行：企画振興課長】

### 2 町長挨拶

【挨拶：上坂町長】

- ・ 皆さんには、お忙しい中、お疲れのところ、お集まりをいただきありがとうございます。
- ・ 新型コロナも少し落ち着き、先ほどのニュースで感染者は札幌20名、道内30名を切ったという状況ですけれども、今後どのようになるか予想のつかない状況が続いています。どうかワクチン接種も、町内の老人施設や障がい者施設、65歳以上の方々、私も1回目打ちましたけれども、1回目の接種が順調に進んでおります。また、月形緑苑さんのご協力により、全町民の希望する皆さんへ、当初の予定よりも早くワクチン接種ができるのではないかと考えております。日々、大変な想いをされているのではないかと申し上げますけれども、引き続き、町内感染者が出ないように早くワクチン接種ができればいいと思っております。
- ・ 花、メロン、スイカ、トマトの初出荷、新たな出荷施設での初出荷へ行き、順調な生産を一緒に喜ぶことができ、本当に良かったと思っております。いろいろな場面で、「町長、雨足りない」と言われますけれども、静岡の方では大変な状況であると思っております。
- ・ 7月1日の月形町の人口は、残念ですが3,000人を切ってしまいました。2,998人という状況です。国勢調査の速報値も新聞等で報道されていますけれども、減少率が道内で一番ということで、本当に申し訳ないといえますか、人口増や定住促進などにしっかり取り組まなければならないと、改めて決意をしているところです。
- ・ 拠点施設、温泉の改修、鉄道跡地など課題はたくさんありますが、皆さんのご意見等を伺いながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。引き続き、区長の皆さんには町民の一番身近なところで、いろいろな声を聴いていると思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

- ・ 小学校の運動会や中学校の体育大会も無事に終わりました。教育長は、少し遅れてきますけれども、来年度の月形高校の入学者をなんとか確保するため、岩見沢、札幌、近隣の中学校を回っています。学校巡りは今日から始まり、月形高校の校長と二人で、挨拶と月形の良さやいろいろな取り組みを説明するため、若干遅れてくることをご了解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

### 3 議 事

【進行：堀副町長】

- ・ 本日の会議の出席、誠にありがとうございます。会議については、私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いします。

#### (1) 行政報告について

【説明：堀副町長】

資料1～3頁のとおり

- ・ 4/19 第2回議会臨時会  
新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補正 約4,500万円  
(6/16 地域振興商品券の郵送開始などの経費)
- ・ 5/13 第3回議会臨時会  
財産の取得：ロータリ除雪車の購入 約2,700万円

【質疑など((1)・(2)一括)】

なし

#### (2) 令和3年第2回月形町議会定例会議案について

【説明：堀副町長】

資料5・6頁のとおり

(P-5)

- 令和3年度月形町一般会計補正予算(第2号)
  - ・ 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,800万円
  - ・ 今冬の大雪による公共施設等の損壊に係る復旧経費 1,400万円
- 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・ 本年度の税率改正なし
  - ・ 基礎控除額相当分の基準額を引き上げ 33万円→43万円

(P-6)

- 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度月形町一般会計補正予算第14号)
  - ・ 令和2年度予算の最終精査に伴うもの  
当初予算における歳入不足を補う財源として予定していた財政調整基金及び公有財産整備基金を合わせた1億7,000万円の取り崩しは不要となり、逆に1億5,000万円

ほどの積み立て見込み

○ 株式会社月形町振興公社の経営状況について

・ 令和2年度の経営状況報告

保養センター及び温泉ホテル：使用者及び収益の減

温泉ホテルレストラン：休止により経費削減

皆楽公園キャンプ：利用料の増

全体として、令和元年度より2,600万円程度の収支が改善

【質疑など（(1)・(2)一括）】

なし

(3) 町からの連絡事項について

ア 今後の行事予定（7月～9月）について

【説明：企画振興課長】

・ 9/3 樺戸監獄物故者追悼式

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、縮小開催

午後2時より開催

・ 9/5 月形消防演習

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、縮小開催予定

・ 夏まつり及び行政区ソフトボール大会

中止

イ 月形町過疎地域持続的発展計画（素案）の意見募集について【企画振興課】

【説明：企画振興課長】

・ 前過疎地域自立促進計画の失効に伴う新たな計画

・ 昨年の報道等のとおり、本新法より本町の除外の可能性はあったが、示された要件を満たしており過疎の適用となる（道内3市町村が過疎より卒業）

・ 9月議会定例会へ上程予定

・ 本計画は、今後の国からの財政支援等を受けるための重要な計画

【質疑など】

なし

ウ 町道の「キッズゾーン」の設定について

【説明：保健福祉課長】

・ 小中学生の通学路の交通安全対策：「スクールゾーン」

・ 交通規制等はなし

・ 安全運転へのご協力をお願いします。

・ 事業者の地域貢献事業として、無償で実施していただいたもの（町予算なし）

【質疑など】

なし

(4) その他

◎ 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

【説明：保健福祉課長】

- ・ 今週末で高齢者の接種（1回目）の9割を終了順調に進んでいる。
- ・ 本日より基礎疾患のある方の申込受付を開始意向調査で基礎疾患があると回答した方を対象
- ・ 一般の接種については、来週月曜日に通知予定7/13(火)より予約申込が可能
- ・ 高齢者の方には接種日を指定していたが、64歳以下の方は仕事をされている方も多く、自分で希望日を決めて予約していただく必要がある。
- ・ インターネット予約：24時間受付可能  
電話予約：保健センターで9:00から17:00まで受付可能

【補足：堀副町長】

- ・ 当初、接種は10月末でも終わらない予定であったが、緑苑さんのご協力等もあり、9月中に終了できる見通し

【質疑など】

- ○ （南耕地昭栄行政区）現在、報道などを見ていると新型コロナのワクチンが不足しているというような情報が飛び交っています。うちのまちのワクチンは、確保されていますか。
  - （保健福祉課長）町民分につきましては、確保できています。刑務所の受刑者分までは、すべて確保できていないという状況です。町民みなさんの分は十分にございますので、安心してお申し込みいただければと思います。
- ○ （市南行政区）接種2回目に熱の出る人が結構いるということで、熱が出た場合はどうしたらよいですか。
  - （保健福祉課長）結構、副反応が出ておまして、心配されるのはよく分かります。お手持ちの鎮痛解熱剤を飲んでいただいてもよいということになっています。もし、ご心配な方は、接種後に町立病院などかかりつけにかかっていたいただき、お薬をもらっておくとよいと思います。市販のお薬でもアセトアミノフェンという成分のものがよいとされており、バファリンやセデスなどを使っていたいただき構いません。3割くらいの方に発熱がみられておりますので、ご心配な方は、ご用意をしておかれたらよいと思います。

- (市南行政区) 知り合いでも熱が出たという人がいました。
- ○ (札比内第3行政区) 刑務所の職員の方々の接種というのは、どのようになっていますか。
  - (保健福祉課長) 今のところ一般町民の皆さんと同じように予約し、接種を受けていただくことにしております。現在、そのところを検討しており、少しでも早く接種できるよう工夫できないか考えているところです。
- (札比内第3行政区) 刑務所の職員さんは、地元の方もいるし、地方から来ている方もいます。地方の方は、地方で接種できればいいのですが、できれば早く打っていただいた方がありがたいと思っています。
  - (堀副町長) 刑務所のワクチン接種については、早くできるように検討中ということですので、ご理解いただきたいと思います。
- ○ (北農場行政区) ワクチン接種の関係で、北海道新聞に過去2回くらい全市町村の予定などが出ていました。その時、接種終了はみんな同じだけれども、始まりは、月形町は1・2カ月遅くなっています。単純にそれを見ただけだと、月形町の取り組みは遅いという認識を持つと思います。実際には5月からやっていると分かっていますけれども、分かっていない町民の方は、うちの取り組みは遅いなと簡単に思う人もいるかもしれません。その辺の報道される内容をよく確認し、答えてあげた方がいいと思います。正直にやっていることが、仇になっているのかもしれない。他のまちと何か基準が違うとか。65歳以上の接種は、5月に始めているまちもあれば、うちのまちのように6月など、新聞一覧だけを見ると1カ月の誤差があります。やっているけれども、新聞の記事で他のまちと比較されてしまうと、どうしても取り組みが遅いのかなと思われてしまいます。新聞の記事に対しては、配慮しながら情報提供した方がいいのかなという私の意見です。

コロナに限らず、他の関係についても、他のまちとどうしても比べられます。早ければいいけれども、遅ければどうしても「町は何をやっているんだ」という感じで受け止められますので、その辺を考慮していただければと思います。よろしくお願いします。

  - (堀副町長) 確かに町民の皆さんが、ちょっと対応が遅いのではないかと感じてしまうということはあるので、その辺についても、十分頭に入れながら報道対応等していきたいと思っています。ありがとうございました。

◎ その他

- ○ (市北行政区) 行政区の議案と同じ日に別の封筒で、町政功労者等の推薦が届いていましたけれども、これまで行政区長から何件ありましたか。
  - (総務課長) 行政区代表者会議のご案内と同じようなタイミングになってしまい

ましたけれども、例年、11月3日に月形町の表彰式を開催させていただいています。各行政区の中で顕著な活動などを行っている方がいらっしゃいましたら、町の方までお知らせいただきたいというご案内です。

- （札比内第1行政区）今までも、ずっと区長に案内していたのでしょうか。私も書類が届いたときに分からず、別の方へ相談に行きました。いくら行政区の代表といっても、個々の経験年数などは分からないし、各団体にも案内しているようですから、行政区長には必要ないと思います。
- （総務課長）団体をお願いしているところもあります。重複して提出いただく必要はありませんけれども、お分かりになる範囲で、ご協力いただければと思います。
- （札比内第1行政区）そうは思いましたけれども、まず、分かりません。
- （堀副町長）行政区長会議とは別に封筒が届いていると思います。総務課長から説明させていただきましたけれども、例年、実施している町の表彰式があり、いろいろな活動で表彰される方がおります。それに該当するような方がいましたら教えてほしいということで、詳しく分からなくても「この人はどうか」ということでも結構です。各団体や機関へもお願いしておりますが、地域の中で、そのような方がいましたら、区長さんの方からも情報提供等いただければと思いますので、ご協力をお願いします。
- （中和行政区）現在も継続してやっている人はどうなりますか。ずっと長くやっていて、今もまだ継続しているという人は、対象になりますか。
- （総務課長）ご案内の中に「このような活動を何年以上」などとして、該当するような方をお願いしております。現在も継続し、その職などをしておられる方も含め、年数を越えたタイミングでお知らせいただくと幸いです。
- （堀副町長）よろしく申し上げます。
- （中和行政区）あくまでも推薦という形になりますよね。「この人は、もしかすると該当になるかもしれない」という感じで提出してもいいということですよ。
- （堀副町長）それでもよろしいです。こちらの方で詳しく内容を確認します。
- （市北行政区）被推薦者本人の了解を取らなければなりませんか。
- （総務課長）ご案内の中に「ご本人の了解を」というような文言があったかと思います。必ずしも了解を取り付けてからということではなく、「このような活動をしているので、対象になるかもしれない」というような情報でも結構ですので、ご協力をお願いしたいと思います。
- （堀副町長）各団体や機関などに所属し、まちへ貢献いただいている場合は分かりますが、それ以外の個人で顕著な活動を長年行っている場合などについても、漏れのないように把握したいという考えもあります。該当するかもしれないという方

がいらっしゃいましたら、まず、情報提供していただければと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

- ○ （北農場行政区）先ほどの説明で、除雪の損壊箇所の補正ということで、ありがたいと思います。

町道の除雪では、民間の土地に承諾を得て、雪を積ませてもらっているところも何カ所かあると思います。私の近くでも、長年、大型ローダーの走行などで、地面の沈下や凹みができ、水が溜るところもあります。そのようなところも損壊というので、平らに復旧してもらえますか。また、町道の路肩も段々と痛んできていますので、農林建設課で現状を把握していると思いますが、今後の方針について教えてください。

- （農林建設課長）民間の土地に雪を投げさせていただいているということで、春には雪割などを行っています。どうしても重機が入りますから、その跡が残ってしまうというお話かと思います。現場を確認し、復旧などの対応をさせていただきます。また、路肩に関しても現地を確認し、対応したいと思っております。

- （北農場行政区）よろしく申し上げます。ボランティアで草刈りをしていますが、凸凹で非常に支障をきたすような状況です。

- （堀副町長）まずは現場確認をさせていただいて、対応についても考えていきます。

- ○ （中和行政区）行政区活動支援交付金について、今回のようにソフトボールなどの行事が中止になったときに、交付金は出ないのでしょうか。

- （企画振興課長）事前に練習などをされると思いますが、中止になった場合の支援金の交付は考えていません。もし、具体的に中止になるけれども、こういう費用が掛かっているというようなことがあれば、お示しいただければと思います。基本的には、申し訳ございませんけれども、お支払いはしない形となっております。

- （中和行政区）厳しいですね。

- （堀副町長）参加して対象となる交付金となります。

- （中和行政区）今までなら、参加するかしないかに関わらず、交付されていたけれども、今回に限っては「行事に出ないと交付されません」という形に変わっています。こちらが「できませんでした」ということであれば分かりますが、そちらの方で中止と言われれば、どうしようもないといえますか。

- （堀副町長）先ほど企画振興課長から申し上げましたけれども、中止と決まる前に参加出場するため、いろいろな経費が掛かっているとすれば、参考までに教えてください。

- （中和行政区）今まで経費が掛かっているということはありません。

- (企画振興課長) 今までも、ごみや防災の講習会等を実施していただいた場合に、交付金をお支払いしています。今年からは、スポーツや他の講演会なども対象とし、幅を広げさせていただきました。前回も「開催しても、しなくても出します」ということではなく、実施した場合に交付しています。考え方としては同じになります。少し種類が増えたので、そのように感じるかもしれません。ずっと以前には、開催するかしないかに関わらず交付するということもありましたけれども、3年前の前回では、開催して初めて交付されるということになっておりますので、ご理解をお願いします。
- (中和行政区) 分かりました。
- ○ (市南行政区) 役場から送られてくる書類は、いつまで保管しておかなければなりませんか。
- (堀副町長) 基本的には行政区の考えになります。どうしても書類がない場合は、役場にも保管しています。保管する期間や保管する人など行政区でお考えいただければと思います。

#### 4 閉 会

【挨拶：上坂町長】

- ・ コロナ禍で、私もなかなか皆さんと膝を突き合わせたお話ができなくて、なんとなくもやもやとしています。今日も、いろいろと地域の声を聞かせていただきありがとうございます。できるだけ皆さんと身近な形の中で「町民が主役で、一人ひとりが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」を引き続き、しっかりとやっていきたいと思しますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はありがとうございました。

(終了 午後5時20分)